

平成23年度国保京丹波町病院ホームページ構築業務  
公募型プロポーザル実施要綱

平成23年8月23日  
国保京丹波町病院

1 業務概要

(1) 案件番号

23-C59M

(2) 業務名

平成23年度国保京丹波町病院ホームページ構築業務

(3) 業務目的

国保京丹波町病院を含む町立医療機関のホームページを新たに構築・公開することで、町内外に病院の情報を発信し、来院される方への情報提供のほか、医師確保対策としても、活用することを目的とする。

(4) 業務概要（詳細は業務仕様書による）

この業務は、ソフトウェアの調達、コンテンツ管理システムの構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成及び職員への指導を含めた導入支援を行うものである。

(5) 業務期間

契約の日から平成24年3月31日

(6) 業務場所

京丹波町和田地内（国保京丹波町病院）

2 参加資格要件

(1) 参加予定者がプロポーザルに参加するための資格は、「国保京丹波町病院ホームページ構築業務仕様書」の内容に基づくコンテンツ管理システムの提供、導入、運用、その他必要な業務を行うことができる事業者であること。

(2) 使用するコンテンツ・マネジメント・システムが5年以内に国、自治体、公共団体等で稼働実績のあるシステムであること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する欠格条項に該当しないこと。

- (4) 公告の日において、京丹波町または京都府から指名停止の処分を受けている者でないこと。

### 3 選定方式及び提出書類

#### (1) 選定方式

公募型プロポーザル方式により、事業者を特定することとし、技術提案書を特定する評価項目と評価点は次のとおりとする。

なお、評価基準の内容については、京丹波町ホームページ入札情報に掲載しているので、参考とすること。

評価項目	評価点
事業全体に対する評価	20
システム・運用機能評価	20
デザインの評価	10
導入支援評価	10
価格評価	20
ヒアリング内容	20
合計	100

#### (2) 提出書類の様式

参加表明書及び技術提案書作成については業務仕様書のとおりとする。

#### (3) 参加表明書の提出

##### ア 提出期間

平成23年8月23日（火）午前9時から平成23年8月30日（火）午後5時まで・・・必着（ただし、持参の場合は、閉庁日を除く）

##### イ 提出方法

郵送または持参

##### ウ 提出先

京丹波町監理課

#### (4) 質問書の受付及び回答

##### ア 問合せ期限

平成23年8月30日（火）から9月2日（金）午後5時まで

##### イ 問合せ方法

参加表明書を提出した者は、質問書により、ファクシミリにて質問することができる。（ファクシミリ以外は受け付けない。）

なお、手続き及び様式等に関する質問は、電話で受け付ける。

ウ 問い合わせ先

京丹波町監理課

エ 回答方法

平成23年9月7日（水）午後5時までにホームページ入札情報に掲載する。

#### （5）技術提案書の提出

ア 提出期間

平成23年9月14日（水）午前9時から平成23年9月16日（金）午後5時まで・・・必着（ただし、持参の場合は、閉庁日を除く）

イ 提出方法

郵送または持参

ウ 提出部数

正本（押印のあるもの）1部、写し6部

エ 提出先

京丹波町監理課

#### （6）プレゼンテーションの実施予定

ア 実施期間

平成23年9月21日（水）～平成23年9月22日（木）

イ 実施場所

国保京丹波町病院内

ウ 実施内容

30分程度のプレゼンテーション、デモンストレーションを行うこと。

また、提案終了後に質疑応答を行う。

- ・説明に当たっては、プロジェクター等の機器を使用することはできるが、機器等は説明者が準備すること。なお、スクリーンは本町で用意するものを使用できる。
- ・構築業務に主として携る者が参加すること。
- ・製品機能だけでなく、業務の体制や進め方についても説明すること。
- ・当日、説明資料を配布する場合は、6部用意すること。ただし、配布資料は技術提案書の評価に含めない。

エ 説明者

3名以内とする。

オ その他

プレゼンテーションの詳細については、別途連絡する。

(7) 技術提案書の特定

技術提案書を特定した者には特定通知書を送付するとともに、特定しなかった者には、非特定通知書を送付する。

また、選定結果は、京丹波町ホームページ入札情報に掲載する。

4 問合せ先

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62-6

京丹波町監理課

電話番号（直通） 0771-82-3811

ファクシミリ番号 0771-82-2500

5 留意事項

(1) このプロポーザルに参加する経費は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出されたすべての書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。

(3) 提出されたすべての書類は返還しない。

(4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案書を無効にするるとともに、本町の指名停止措置を行うことがある。

(5) 提出書類を郵送する場合は、配達確認ができる方法に限ることとし、また、提出期限必着とする。

(6) その他、京丹波町プロポーザル方式試行要領及び関係規程によるものとする。

(7) 京丹波町ホームページ入札情報のURLは次のとおり

[http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/category\\_list.php?frmCd=2-4-0-0-0](http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/category_list.php?frmCd=2-4-0-0-0)